

# 福祉推進委員だより！

2月27日(火)に「第2回福祉推進委員研修会」を神戸町役場大会議室で開催し31名の参加がありました。今回は、講師に県民生活相談センター 消費生活相談員の山田美智枝さんをお招きしに「消費者トラブルの被害にあわないためのポイント」について教えて頂きました。

県民生活相談センターの役割から消費トラブルの相談内容について事例を用いて講義を受けました。高齢者からの相談傾向としてインターネット関連の架空請求の相談が多い。また、民生委員が関わった相談としては、訪問販売、電話勧誘販売が多くなっているそうです。

また、高齢者を狙った「終活」における訪問購入の事例も話され悪質商法の手口も多様化している現状で被害に遭われないための対策について、断る勇気を身につける、不審に思ったり、だまされたと思ったときは、できるだけ早く「消費者ホットライン」188(イヤヤ)に電話をするなどを教えていただきました。

その後、クーリングオフの仕方について例題をもとに参加者でハガキの書き方などを実践しました。「実際、やってみると簡単だったので、もし地域で困って見える方が居たら教えてあげよう」との声が聞かれ有意義な時間となりました。

「悪質商法にご用心！」



▲不審!?と思ったら「消費者ホットライン」188に電話しよう！



▲クーリングオフの手続きを講義